

—住宅防火対策推進協議会からのお知らせ—



# 住宅用火災警報器で

# あなたのお宅に安心を



住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）は、新築住宅には平成18年6月1日から、既存住宅には平成20年6月1日から設置が義務付けられています。  
住警器を点検し、設置後10年を目安に電池または機器を取り替えましょう。

## ◆住警器の役割

住宅火災による死者数は約1,000人



死者の約7割が65歳以上の高齢者



死亡原因の約6割が逃げ遅れ



住宅火災の死者は約9割

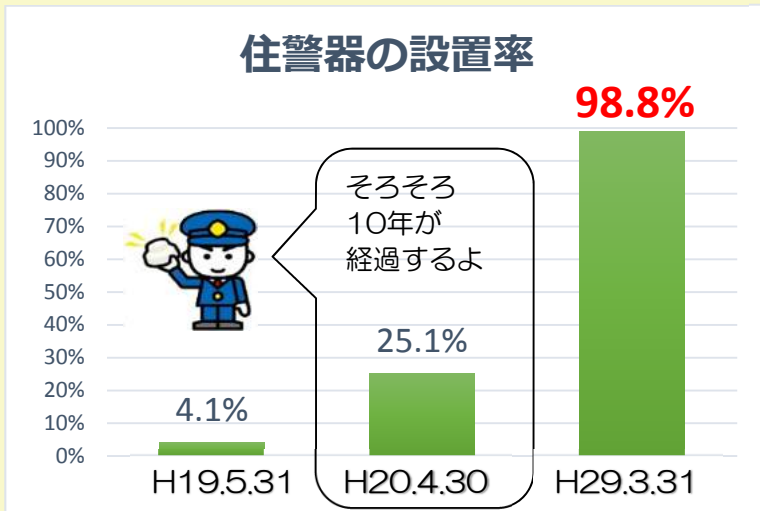


※消防庁の平成24年1月～12月の確定値



住警器は、就寝中にいち早く火災に気付きお知らせする機器です。  
いざというときのために設置し、定期的に点検しましょう。

## ◆住警器の設置率



羽咋郡市管内の設置率は平成29年3月31日現在で**98.8%**となりました。

平成20年4月30日時点では25.1%の世帯の方が設置しています。

**約4分の1**の世帯の方が**設置から10年**を迎えようとしています。

大切な家族の命を守るため、点検し必要に応じて取り換えましょう。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

**10年**たったら、**とりカエル。**

## ◆住警器の点検

いざ、という時のために・・・

まずは、作動確認し、音を聞いてみましょう。  
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認します。

点検して  
みよう！



### 正常な場合

正常をお知らせするメッセージ  
または火災警報音が鳴ります。

ピピ、  
ピーピーピー



ピーピーピー  
火事です



毎月点検することをオススメします。

### 音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされているか  
ご確認ください。



しーん



それでも鳴らない場合は、  
「電池切れ」か「故障」です。  
機器を取り替えましょう。

※警報音はメーカーや製品により異なります。取扱説明書をご確認下さい。

### 記入例

設置年月 2017年6月



取り替えたなら本体の側面などに、油性ペンで  
「設置年月」を記入しましょう。

作動確認し、音を聞いてみるのも忘れずに！



羽咋消防署 ☎22-0089  
志賀消防署 ☎32-1776

(お問い合わせ)

宝達志水消防署 ☎29-3707  
志賀消防署富来分署 ☎42-1211

